

木次深谷古墓発掘調査報告書

昭和 59 年 3 月

木次町教育委員会

序

最近交通量の増加に伴って本次町内特に市街地の混雑は甚だしいものがあり、この混雑を緩和するため国道 314 号線のバイパスの計画がたてられましたが、深谷地区でルート内に古墓（深谷古墓）があることがわかりました。

この深谷古墓の保護について種々の協議をしましたが、開発やむおえないということになり、事前の発掘調査を実施したものです。

本書はその発掘調査の記録です。不十分な点もあると思いますが、広く活用いただき埋蔵文化財に対する一層のご理解をいただければ望外の喜びと存じます。

最後に、本調査の実施にあたってご援助とご協力をいただきました関係方面及び地元各位に対し心から感謝申し上げます。

昭和 59 年 3 月

本次町教育委員会

教育長 藤 井 瞽

例　　言

1. 本書は、昭和58年度に本次町教育委員会が本次土木建築事務所から委託をうけて実施した国道314号線道路改良工事に伴う深谷古墓発掘調査の報告である。
2. 発掘調査は、次の組織で実施した。

事務局 本次町教育委員会教育長 藤井 眇、同社会教育係長 細木 訓

調査者 島根県教育庁文化課 蓮岡法瞬、勝部 昭、島根県文化財保護指導委員
杉原清一

調査協力者 浦田和彦（島根大学学生）、伊藤克己（同）、藤原友子、加藤陽一

3. 本書の編集・執筆は、蓮岡と勝部、杉原が協議しておこなった。
4. そのほか調査にあたっては、地元深谷地区、関係方面から多大の協力を得た。記して誠意を表する。

目 次

I 調査に至ったいきさつ	1 頁
II 位置と環境	2
III 遺構について	
1. 古墓の形状	6
2. 石造物について	6
3. 墓壙について	9
IV 遺物について	
1. 表土中よりの出土品について	10
2. 五輪塔の残欠について	11
V 弁財天の小祠のある丘陵上の調査について	12
VI まとめ	12

図 目 次

図 1 深谷古墓位置図	2
図 2 深谷古墓及び周辺実測図	3
図 3 深谷古墓実測図	4 ~ 5
図 4 石造物実測図	7
図 5 石仏と石灯籠竿部の拓影	8
図 6 A 墓壙実測図	10
図 7 深谷古墓の表土中より採取した遺物及びA墓壙中より出土した五輪塔残欠実測図	11
図 8 弁財天の小祠のある丘陵に設けたトレンチ断面図	12

写 真 目 次

図版 1 深谷古墓と弁財天の小祠のある丘陵（遠景）	14
図版 2 深谷古墓近景	15
図版 3 深谷古墓と石造物	16
図版 4 石仏と石灯籠	17
図版 5 深谷古墓全景及び部分	18
図版 6 墓壙（A ~ D）	19
図版 7 弁財天小祠のある丘陵のトレンチ	20
図版 8 深谷古墓の表土中より採取した遺物	21
図版 9 深谷古墓の表土中より採取した遺物及びA墓壙より出土した五輪塔残欠	22

I 調査に至ったいきさつ

国道314号線のバイパスは、木次市街地での交通混雑を緩和するため、木次町大字下熊谷深谷地区から国道54号線に連絡するものである。

ところが、深谷地区でルート内に墓地があり、木次上木建築事務所の依頼を受けた木次町教育委員会では、県教育庁文化課の協力を得て昭和58年6月14日現地踏査を実施し近世の古墓であることを確認した。また同じくルート内の隣接する丘陵上に古墳の可能性がある小さな高まりが認められた。古墓については事業主体者である島根県知事から6月24日遺跡発見届が提出された。

そこで、この保護について木次上木建築事務所と種々協議をおこなったが、ルートの変更等が困難であることから事前に発掘調査を実施して記録をとることになり、10月7日測量をおこない、12月に入って前述の調査組織で発掘調査を実施し、その後補充調査をして完了したものである。

II 位置と環境

本古墓（以下深谷古墓あるいは単に古墓という）は、島根県大原郡木次町大字下熊谷字深谷128-3に所在する。場所は、木次の市街の西を流れる斐伊川に架る簾上橋を渡って川沿いの道を南に約700m進った地点である。

この付近の斐伊川の西岸一帯は地高100m以上の急峻な山塊が川に迫っており、ところどころに谷が開いているが、深谷古墓は通称深谷の谷頭の水田の中に独立した小さな丘の形で存在する。地元ではこの古墓を「小丸子さん」といっている。

現在この深谷古墓は同地区の深田三郎氏の所有で、尼子の侍の墓という伝承があり、同氏は現在同家にゆかりのある墓地として供養している。伝えによると深田家は江戸時代この深谷古墓の隣接地にあったが、水害のため、南東の山寄りの地に移ったという。

この深谷古墓の北西には舌状に突出した比高約10mの小丘陵があり、その突端に同じく深田家の信仰する弁財天をまつる小祠がある。この祠の背後の陵線上に小さな高まりが認められ、古墳の可能性が考えられたが発掘調査の結果遺構は検出されなかった。

またこの丘陵の北西方の山には、「堀切」の地名が見られ、山城跡の存在する可能性がある。川沿いの道を約200m下ったところには、かつて“熊谷さん”と称する安産の祈願

所があったが、斐伊川の改修工事で消滅した。その工事の際五輪塔の残欠が出土したといふ。

このようなことから、この附近には中世の山城跡があることが考えられ、五輪塔なども存在することがわかる。



図1 深谷古墓位置図(●印が深谷古墓)

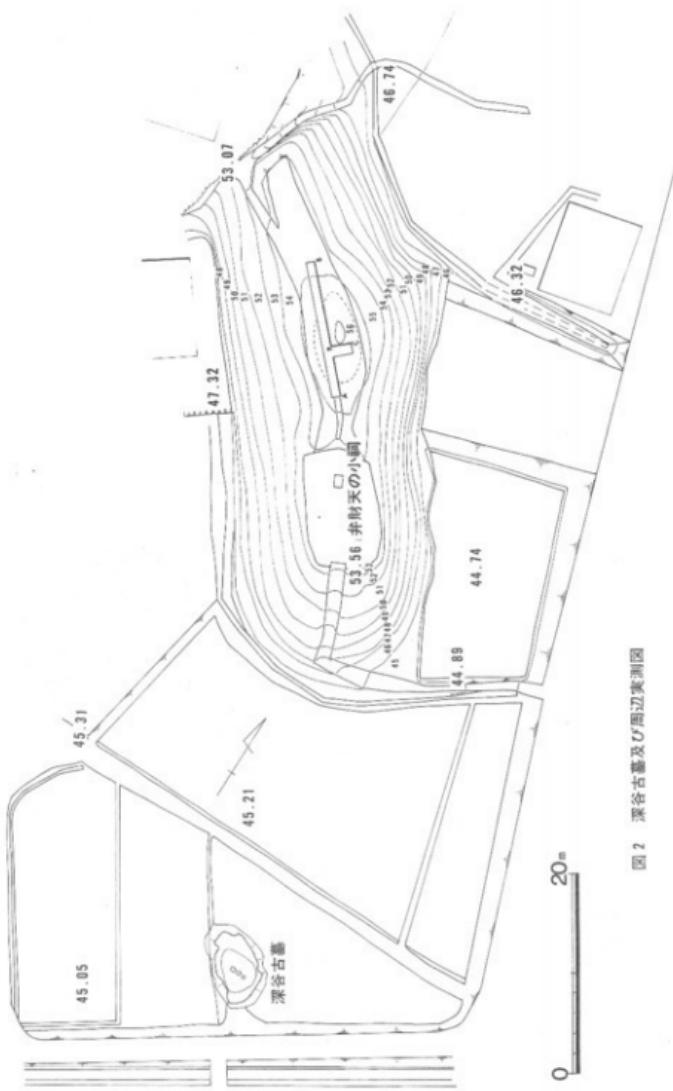
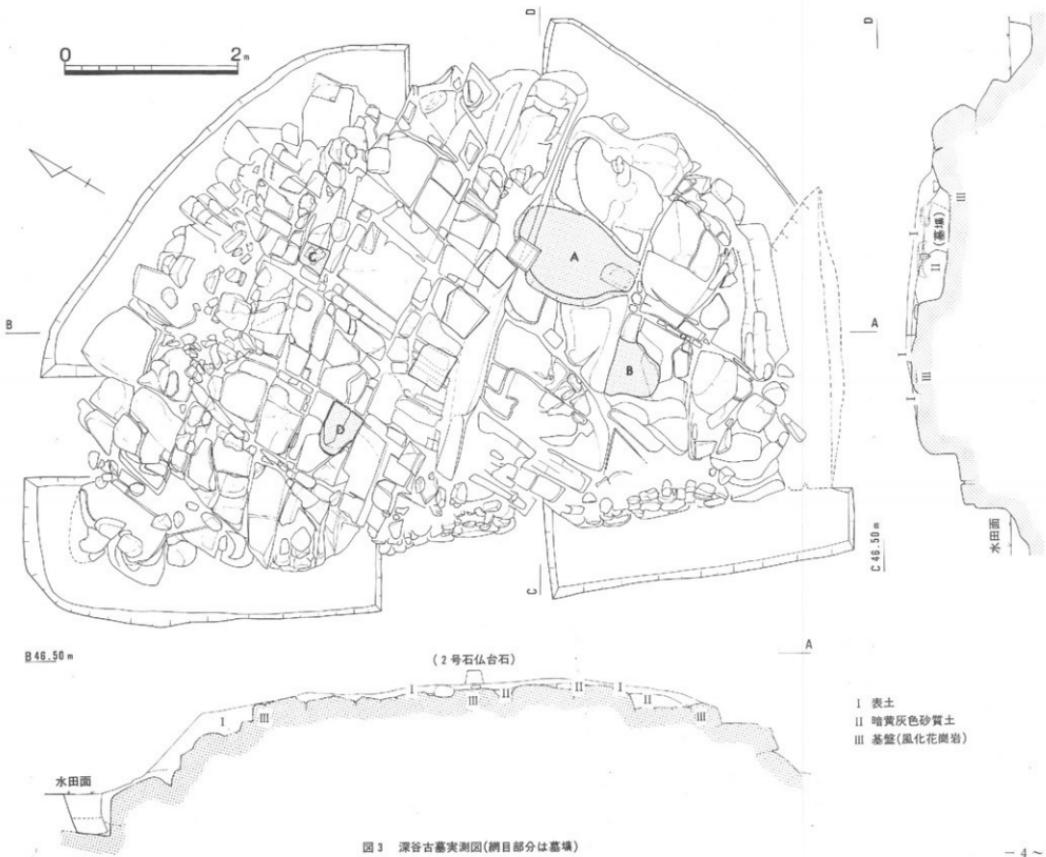


図2 深谷古墓及び周辺実測図



III 遺構について

1. 古墓の形状

全体の形状は、不整形な半円に近い形で、長さ約8.5m、巾約5.5m、高さ約1.2mを測る。基盤は、風化した花崗岩質の岩盤で、全体に風化が甚だしく、脈に沿って大小の無数の亀裂が縦横に走っており、上面は真砂化した部分もあった。周囲は堅い部分が塊状に残り、一見岩を投げ入れて築成したような感じを与える。南西部分はやや直線的であるが、もと円に近い形で張り出していたものが何かの理由で削られたものと考えられ、2分の1以上の範囲にわたって頭大の風化花崗岩の塊を石垣状に積んでいる。

表面には約10cmの厚さに真砂質の表土がおおっており、この中から供養に供されたと思われる灯明皿や古錢などが出土した。表上の下には基盤の凹所などに部分的に暗黄灰色の砂質土があった。

上面には、ほぼ中央に南面して3基の石造物が建てられていた。これらは向って左、西から1～3号と呼ぶことにする。1・2号は半肉彫の石仏で、3号は石灯籠である。また基盤には墓壙と考えられる堀り込みなどが4か所認められた。これらはA～D壙と呼ぶことにする。最も大きいA壙はきちんと堀り込みが認められたが、他は小さく、深さも浅く、不整形なものであった。

2. 石造物について

1号の石仏は、方形台の基礎の上に置かれている、ともに花崗岩である。基礎は、上面が約42cm×約40cmの方形、厚さ約15cmで、上面はおおむね平に整えられているが、側面ははつりのままである。石仏は、高さ60cm、巾が基部で25cm、仏像頭部のあたりで28cm、厚さが基部で22cmの頭部が山形の石に彫り出されている。裏面ははつりのままである。基部には高さ10cmの台座が作り出されていて、上向きの単弁の蓮弁が線刻されている。

仏像はこの蓮座の上に立っており、顔面で約2cmの厚さの半肉彫で表わされている。高さは38cm、両手を前で合わせた姿勢で、大きな衣文は段をつけて表現されている。そして仏像の左側に「元文二己酉月廿一日」、右側に「春質貞甫信女」の陰刻がある。春質貞甫信女は春、甫の用字からして禪の戒名の可能性がある。これらのことからこの石仏は元文2年（1737年）2月21日死亡した戒名が春質貞甫信女なる女性の墓碑であったと考えられ、元文2年かその後の極く近い時期につくられたものと考えられる。

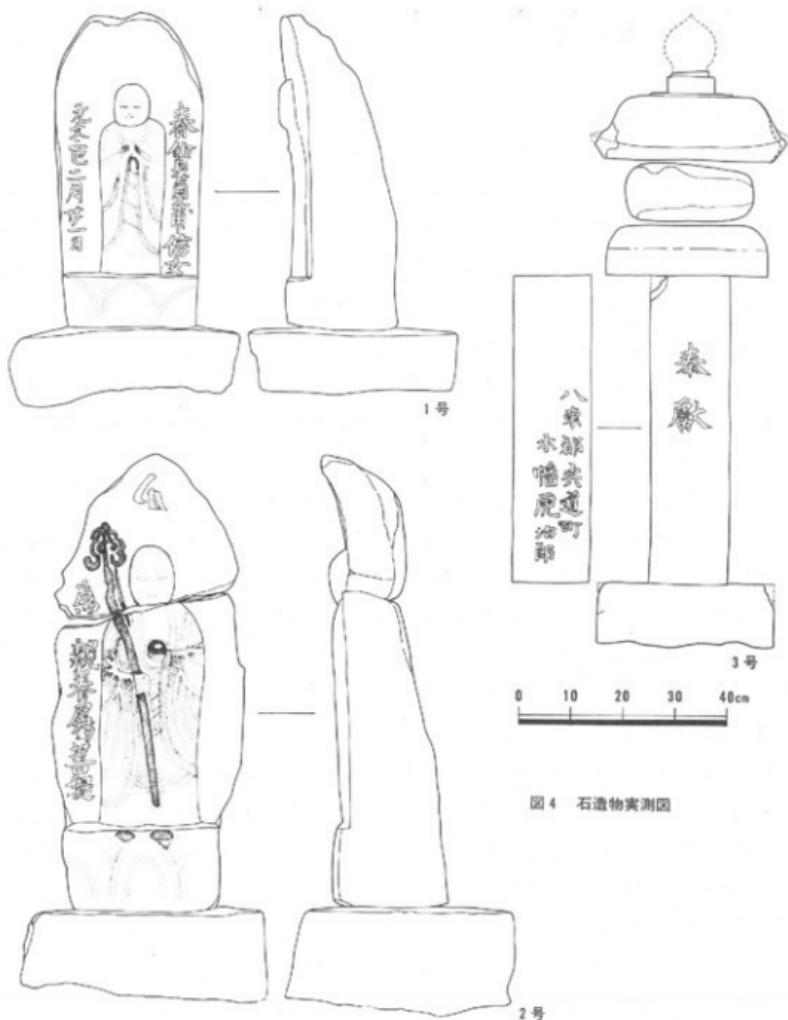


図4 石造物実測図

2号石仏は、1号石仏よりやや大きく同じように方形台状の基礎の上におかれ、花崗岩製である。基礎は上面で約45cm×約40cmの方形、厚さ約20cmで、上部はおおむね平に整形されているが、側面などははつりのままである。石仏は首附近で折れているが、高さはほぼ87cm、巾は縁の欠けているところがあり明瞭でないが、基部で30cm、頭部附近で35cm前

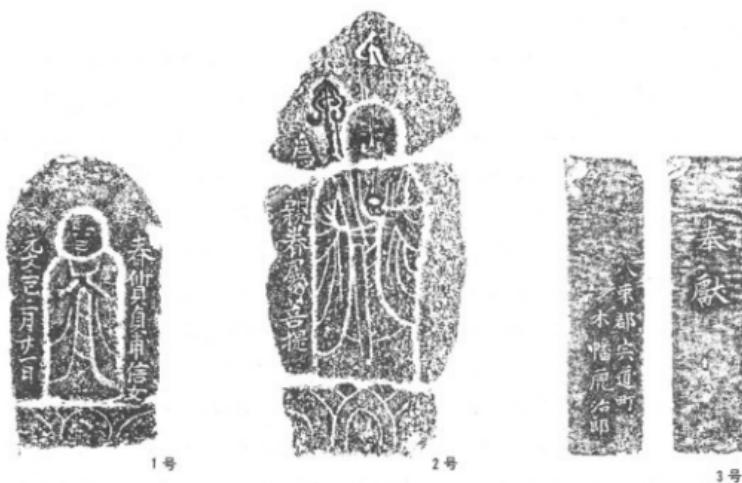


図5 石仏と石灯籠竿部の拓影

後、厚さは基部で22cmを測る。頭部は山形につくられ、裏面ははつりのままである。基部には1号と同じく高さ16cmの台座がつくり出されていて、表面には上向きの單弁の蓮弁が線刻されている。仏像はこの蓮座の上に立っており、顔面で約3cmの厚さの半肉彫りで表わされている。

仏像は高さ53cm、左手に宝珠らしき丸いものを持ち、右手に錫杖を持つ姿は地蔵菩薩を表現したもので、頭上に地蔵菩薩の種子である 観(カ)らしき梵字が陰刻されている。衣文はかなり克明に表わされており、大きなひだは段表現で、小さなひだは線刻されている。仏像の左側には「為□親眷属菩提」の陰刻がある。2字目は折れ目にあたり欠けているが、文意からして「六」の字があったと思われる。これらのことから、この石仏は六親眷属の菩提を弔うため民間信仰で衆生済度の上から最も親しみのある地蔵菩薩を彫り出した供養塔であったと考えられる。

1号と2号の石仏を比べてみると、石材の加工や彫刻の手法などが似ており、同一工人の手によると推定され、これらはさほどちがわない時期につくられたものと考えられる。

3号の石灯籠は凝灰質砂岩製のもので、おそらく当地方で巖石や石灯籠の原材としてよく用いられる来待石（宍道湖南岸の八束郡宍道町を中心にして産出する）と思われる。下方から基礎、竿、中台、笠はもとのものであるが、火袋は失われ、かわりに五輪塔の水輪がお

かれており、また宝珠の部分は欠失している。したがって高さは不明であるが、1 m 10 cm 前後はあったと思われる。

基礎は、平面が辺35 cm の正方形、高さ13 cm で隅が多少欠けているが保存状態は良好である。裏面ははつりのままである。竿は、辺15 cm 、高さ59 cm の正四角柱で、保存良好である。正面には2分の1より上方に「奉獻」、向って左側の面には下により、二行に「八東郡穴道町 木幡虎治郎」の文字が薬研彫で刻まれている。面には全面にのみ跡が縞状にみられる。中台は、辺31 cm 、厚さ9.5 cm の方形の台状で、上面には21 cm の平面を設けて角をまるくおとしている。風化がかなり進み、亀裂が入っている。笠は、隅が欠けているが軒の長さ38 cm 前後と考えられ、高さは12 cm である。下面は平面で、軒反りは軒口が斜に切られて隅がとがる形になっている。屋根は角を丸くし、内反りの曲面で軒にいたっている。上面には辺17 cm 、高さ0.5 cm のうすい方形の座があり、この中に辺10 cm 、高さ3 cm の方形台状の突出部があつて、この上に宝珠がつくり出されていたものと考えられる。竿に刻まれた八東郡穴道町 木幡虎治郎なる人物はこの石灯籠の奉納者と考えられる。当地方の石工は製作者の名を刻む場合は肩書とか氏名の後に作とかの字を入れるのが普通であるからである。この石灯籠の時期については、穴道町の町制施行が昭和2年11月1日であることから昭和年代に入ってからのものと考えられ、2体の石仏とは時期がちがうものである。

以上3基の石造物は、現在南面して一直線に並んでいるが、もとからこのようであったかどうかは不明である。

3. 墓壙について

最も大きいA墓壙は、3号の石灯籠の近くにあり、約1.5 m × 約1.0 m 、深さ約0.4 m のきちんと掘り込んだ壙が検出された。全形は袋状をしており、南側のせまくなつた部分には長さ約40 cm の風化花崗岩の塊が置かれていた。墓壙の石灯籠よりの西の隅には、2～3 cm の深さに黒色の土の認められる長さ約30 cm の略方形の部分が確認された。そしてその上方には五輪塔の水輪が逆に置かれており、またその横の東の隅にも五輪塔の水輪が埋められていた。以上のように直接の副葬品とみられるものは発見されなかつたが、掘り込みの様子からして墓壙と推定したものである。

B墓壙は、南側の縁辺に設けられた、約70 cm × 約60 cm 、深さ約10 cm の不整形の掘り込みで、南側は壁がなく斜面に開いている。副葬品などなく、墓壙と断定する積極的な根拠に乏しいが、掘り込みの状態から墓壙と推定した。

C墓壙は、北側の縁辺に近く設けられた石囲いの壙で、辺約30 cm 、深さ約10 cm の方形の

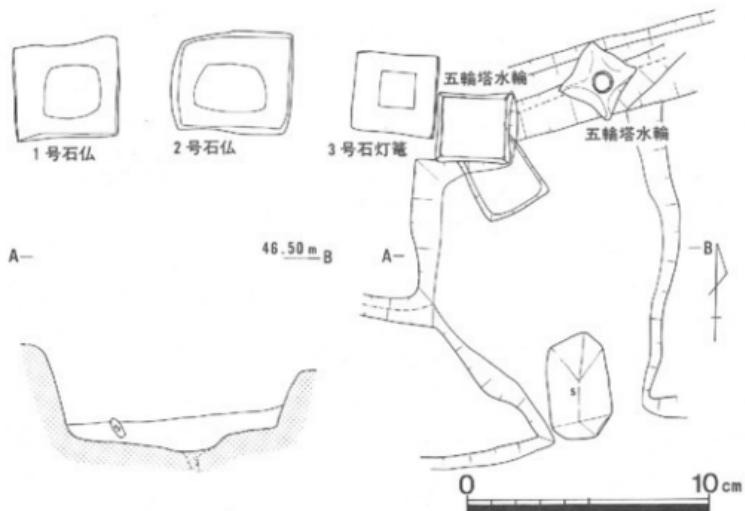


図 6 A 墓塚実測図

小さなものである。これについても副葬品などないが、壙の形がきちんと確認でき、中に小石が入っており、人為的工作と考えられ、埋葬に関するものと推定したものである。

D墓壙は、東側の縁近くに作られたもので、西側は開いているが、約40cm×約60cm、深さ約15cmのものと考えられる。東側は基盤をえぐって墓壙の形を整えている。これも副葬品などは検出されなかったが、その掘り込みの手法からして墓壙と推定できるものである。

IV 遺物について

1. 表土中よりの出土品について

主として東側の縁辺部の表土中より、供養の際に使用、供献されたと考えられる陶磁器類や古錢が採取された。

陶磁器類では、灯明皿に用いられたと思われる皿、碗、おろし皿などがある。灯明皿に用いられると思われる皿は3個体分あったが、いずれも口径8~9cmのもので内面から外面にかけて茶褐色の鉄釉がかけられている。底部は回転糸切り底である。(図6-1・2・3) 碗では口径11cm前後と推定されるもので、内面から外面の高台近くまで厚く暗緑色の釉がかけられており、布志名焼と考えられる。(同4) そのほか、備前焼のおろし皿や鉢、小

壺の小破片が出土しているが、これらは日常生活の廃品が投棄された可能性もある。そのほかには寛永通宝が1枚採取されている。(図5)

陶磁器類で、鉄のかかった灯明皿とみられる皿は近世の古墓などで比較的多く出土するものであり、地方の窯で焼かれたものと思われ、おむね18、19世紀のものと考えられる。また他のものもおおまかにそのころの時期のものと推定される。

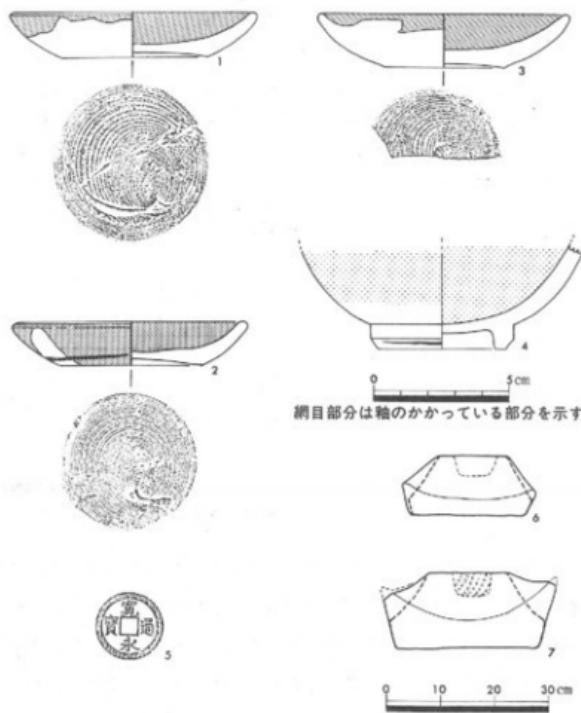


図7 深谷古墓の表土中より採取した遺物
及びA墓墳中より出土した五輪塔残欠実測図

2. 五輪塔の残欠について

A墓墳から五輪塔の残欠が2個出土しているが、いずれも火輪で、材質は米待石である。(図6-6・7) 7は隅が欠けているが、軒の長さ33cm前後、高さ14cm、下面是平面である。軒の隅は尾根の上面近くの高さまで反り上っている。6は7よりやや小形で、軒の長さ25cm前後、高さ11cmで、下面是のみの痕が残っており、凹凸面のままである。これも軒反りがかなり強い。

なお石灯籠の火袋に転用されていた五輪塔の水輪も米待石製である。風化甚しく、表面が剥離していて原形をかなり損じているが、径25cm前後、高さ11cm前後と推定される。

これらは、当地方で中世の終りごろから近世初めごろにかけて盛んにつくられた小形の五輪塔の類で、この附近にはこの種のものがあることは前述したとおりである。出土したこの五輪塔の残欠も、この古墓にあったものが埋められたり、転用されたものと思われる。

V 弁財天の小祠のある丘陵上の調査について

深谷古墓の北西に隣接する弁財天をまつる小祠のある丘陵上には、小祠の背後に古墳の可能性のある高まりが認められたので、トレンチを設けて調査をした。

トレンチは、稜線上に長さ14m、巾1m、さらに巾の広い部分にこれと直交する長さ2m、巾1mのものを設定した。(トレンチの位置は図2参照)

調査の結果は、10cm前後の表土層の下は真砂の地山で、地山面には木の根株の跡と推定される不規則な穴が多数見られたが、遺構と認められるものは検出されなかった。

思うに、この舌状に突出した丘陵は、突端に弁財天の祠が設けられたりして、何回となく立木が伐採されたことが考えられ、その古株の痕が地山面に残ったものと考えられる。

VI まとめ

以上のように調査の結果から、この深谷古墓は、18世紀の前半ごろの墓所であることが明らかになった。

このような近世の墓を調査した例は当地方では初めてであり、今後このような遺跡を取り扱う場合、いろいろ参考になる事実が明らかになった。

(1) 当地方で各地に、水田や畑の中などにほつんと取り残された形で存在する小さな台地状のものが見られることがあるが、その中にはこの深谷古墓のような近世の墓所が含まれているこ

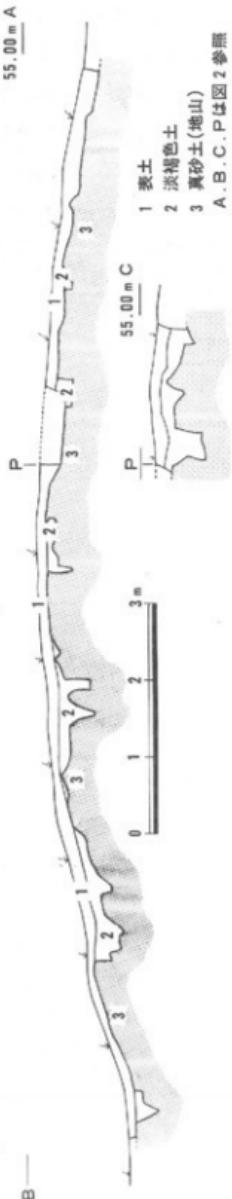


図8 弁財天の小祠のある丘陵に設けたトレンチ断面図

とが考えられるのである。なおこの古墓は花崗岩の風化した基盤の上に設けられていたが場所の選定についてこのような例もあることを注意したい。

(2) 墓壇と考えられる掘り込みが4箇所検出されたが、いずれも現代のそれ（土葬の場合）に比してかなり簡単なものであること、また直接的な副葬品と考えられる遺物が発見されなかったことも注意される。

(3) 当地方における近世の石造物の研究はあまりおこなわれていないが、古墓に建てられていた2体の石仏はこの方面での貴重な資料になるものである。



深谷古墓と弁財天の小祠のある丘陵（南東より）



深谷古墓遠景（北西より）



深谷古墓近景(発掘前)(西より)



同 (発掘後)(北より)



深谷古墓と石造物（左より 1号、2号、3号）（南より）



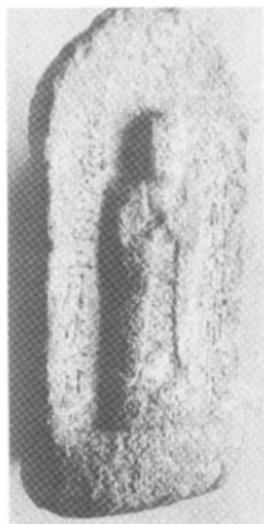
1号石仏



2号石仏



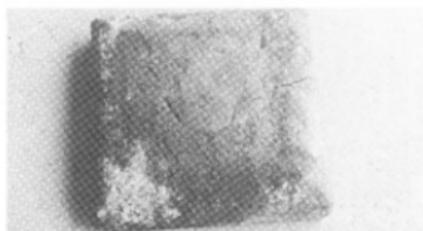
3号石灯籠



1号石仏



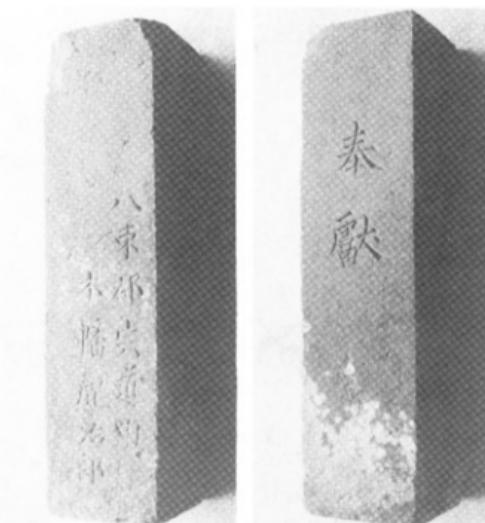
3号石灯籠笠部



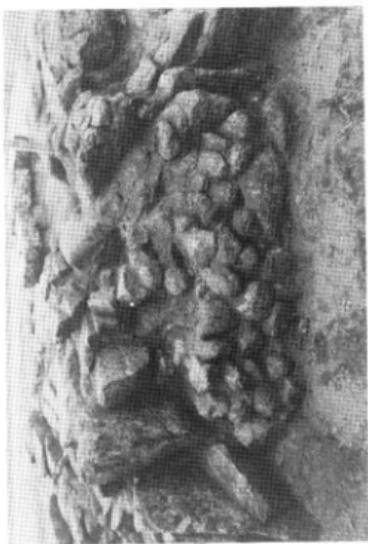
同中台部



2号石仏



同竿部(右正面、左左侧面)



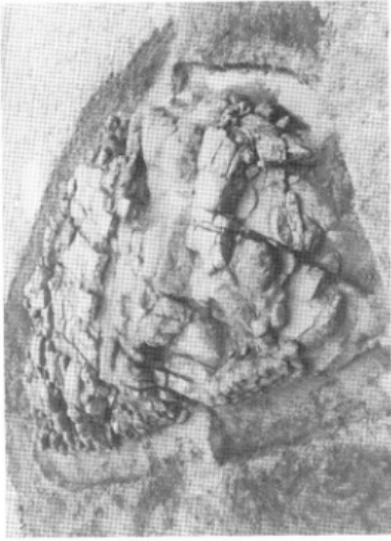
同 近景（西より）



同（北西より）



深谷古墓全景（北東より）



同（南西より）



A 墓塚(南より)



左同 (西より)



B 墓塚(北より)



左同 (西より)



D 墓塚(東より)



C 墓塚(南より)



弁財天小祠のある丘陵のトレンチ P から B 方向



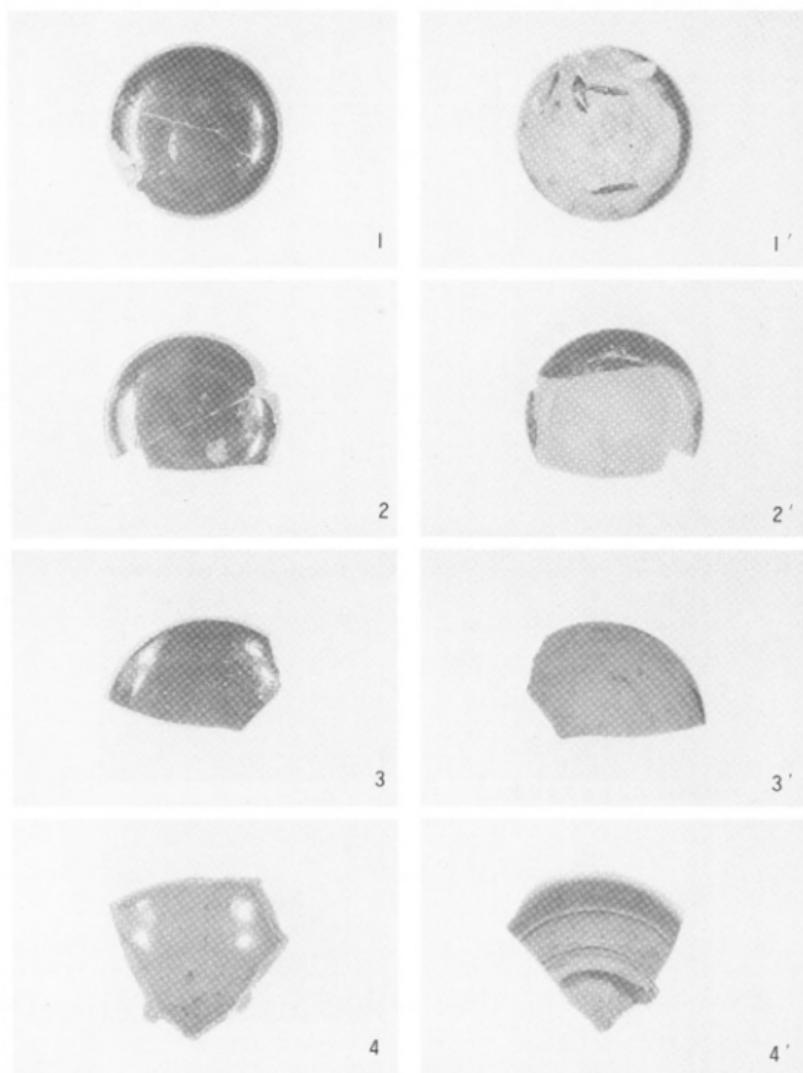
同 B から P 方向



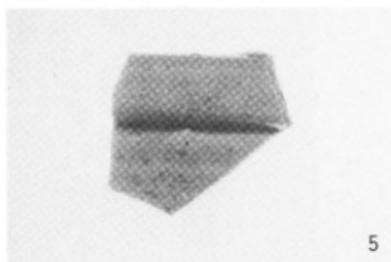
同 A から P 方向



同 C から P 方向



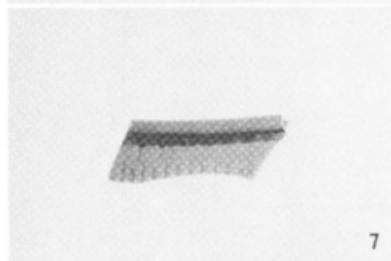
深谷古墓の表土中より採取した遺物（ダッシュ付番号の方は外面）



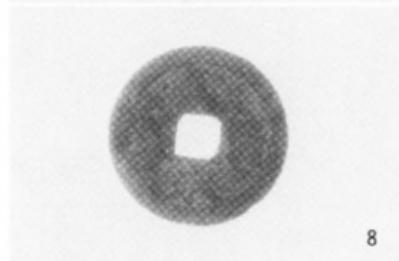
5



6

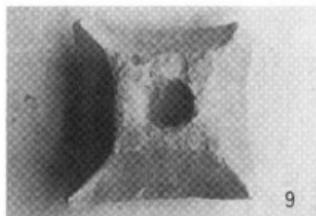


7

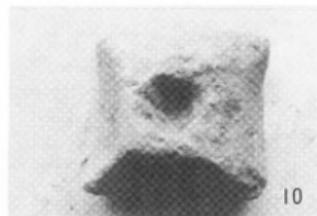


8

深谷古墓の表土中より採取した遺物



9



10

A 墓壙より出土した五輪塔残欠



11

木次深谷古墓調査報告書

昭和59年 3月発行

発 行 木次町教育委員会
大原郡木次町

印 刷 株式会社 報光社
平田市平田町 993

